# 共済だより KYOSAI Yamaguchi

2010 7・8月号 JUL AUG

角島大橋（下関市）


平成21年度決算報告 2

被扶養者の資格調査について 6

地共済年金情報Webサイト開設 8

募集 健康セミナー 10

募集 体力クリニック 13

貸付事業からのお知らせ 16

Information シーサイドパレス萩廃止決定 20


共済だより 第250号 山口県市町村職員共済組合

この「共済だより」は再生紙を使用しています。

ご家族の皆さんと一緒にご覧ください。

# 決算

平成21年度決算が、6月3日に開催された第2回組合会において承認されました。
その概要についてお知らせします。

## ◆総括事項◆

| 構成団体数 | | |
|---|---|---|
| | 市 | 13 |
| | 町 | 6 |
| | 一部事務組合等 | 20 |
| | 計 | 39 |

| 区分 | | 平成21年度決算 | 前年度決算との比較 |
|---|---|---|---|
| 組合員数 | | 16,946人 | △297人 |
| 被扶養者数 | | 19,532人 | △340人 |
| 平均給料月額 | 短期 | 336,032円 | △3,123円 |
| | 長期 | 335,372円 | △3,105円 |
| 任意継続 | 組合員数 | 460人 | △32人 |
| | 被扶養者数 | 322人 | △5人 |

## 短期経理

組合員と被扶養者のみなさんの病気・ケガ・出産・死亡・休業・災害などの際に給付を行う経理です。

短期経理の財政は、組合員数の減少、給与の伸び悩みによる収入減が続いています。一方で支出は、医療費及び高齢者医療制度への負担増等により増加しており、益々厳しい財政状況となっています。平成20年度は大幅に財源率を引き上げ対応したため、平成21年度は財源率を据え置いて運営しました。

収支決算の結果は、当期短期損失金2億4976万余円となり、積立金を取りくずして補てんしました。

このような状況の中、支出削減に向けて、短期給付財政の安定化を図ることを目的に「短期給付財政安定化計画」を策定しました。今後は、組合員及び被扶養者のみなさんに対し広く理解と協力を求めていきます。

なお、介護保険については、収支決算の結果は当期介護損失金1126万余円となり、積立金を取りくずして補てんしました。

組合員のみなさんには、病気の際には早めの適正な受診、治療を心がけていただき、医療費の抑制に向け引き続きご協力いただきますようお願いします。

### 収支の状況

（％／円）

| 収入 | | | 支出 | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 短期負担金（公的、調整含む） | 40.5 | 4,309,115,684 | 法定給付（保健給付ほか） | 44.1 | 4,810,736,176 |
| 介護負担金 | 2.9 | 312,597,163 | 附加金・一部負担金払戻金 | 1.3 | 142,183,457 |
| 短期掛金（任継含む） | 41.2 | 4,387,013,074 | 前期高齢者納付金 | 17.8 | 1,938,183,907 |
| 介護掛金（任継含む） | 3.1 | 331,279,760 | 後期高齢者支援金 | 15.2 | 1,654,581,610 |
| 交付金等 | 5.1 | 540,792,879 | 退職者給付拠出金ほか | 3.3 | 359,373,474 |
| 前年度繰越支払準備金 | 7.2 | 768,699,579 | 介護納付金 | 6.0 | 654,634,080 |
| | | | 次年度繰越支払準備金 | 7.0 | 769,065,334 |
| | | | 連合会払込金ほか | 5.3 | 581,767,633 |
| 収入額合計 | | 10,649,498,139 | 支出額合計 | | 10,910,525,671 |
| 当期損失金　261,027,532円　前年度からの積立金を取りくずして補てん | | | | | |

## 長期経理

全国市町村職員共済組合連合会（以下「連合会」）において、長期給付事業の一元的処理を行い、年金給付のための積立金を管理・運用して、共済年金の決定・支払いを行っています。このため、この経理は、地方公共団体から徴収した掛金・負担金を受けて連合会に払い込むための経理です。

平成21年は財政再計算が行われ、平成21年から平成25年の各年9月に保険料率が引き上げられることになり、組合員のみなさんに対してリーフレット及びホームページ等での周知を図りました。今後も、制度に対する理解と信頼を高めるため、相談業務の充実に努めています。

### 《組合員1人当たりの年平均収支額》（介護関係を除く）

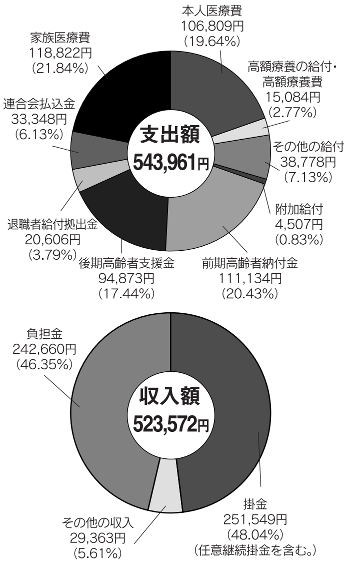


## 預託金管理経理

長期給付事業の一元的処理により、連合会へ長期給付積立金を移管しましたが、積立金の一部を共済組合で預託運用することができます。この経理では、預託金の運用及び地方公共団体への縁故地方債、貸付経理に対する貸付金の返済額を管理しています。

なお、収益については、すべて支払利息とし連合会預託金となります。

## 業務経理

短期給付・長期給付の業務を行うために必要な人件費や事務費などを賄う経理です。

事務に要する費用は、地方公共団体等から、組合員一人当たり年額９６００円を負担いただき、短期経理からは組合員一人当たり１７７０円を繰り入れしました。

なお、長期給付事業の一元的処理により、地方公共団体負担金のうち、長期給付事務費については連合会に払い込み、一方、長期給付事業の事務に要する費用が、連合会から交付されます。

収支決算の結果生じた当期損失金は、前年度までの利益剰余金を取りくずして補てんしました。

引き続き事務処理の効率化に努め、経費節減を図ります。

### 収支の状況

（%／円）

| 収入 | | | 支出 | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 負担金 | 63.8 | 169,922,968 | 役員報酬・職員給与 | 51.4 | 137,083,422 |
| 連合会交付金 | 24.4 | 65,137,675 | 旅費・事務費 | 6.0 | 16,135,722 |
| 短期経理より繰入 | 11.2 | 29,983,800 | 委託費・賃借料 | 3.8 | 10,152,590 |
| 利息及び配当金ほか | 0.6 | 1,641,038 | 事務費負担金払込金 | 27.1 | 72,249,305 |
| | | | 負担金ほか | 11.7 | 31,287,775 |
| 収入額合計 | | 266,685,481 | 支出額合計 | | 266,908,814 |
| 当期損失金　223,333円　前年度からの利益剰余金を取りくずして補てん | | | | | |

## 保健経理

健康の保持・増進、疾病予防、元気回復のための事業を行う経理です。

事業の中心である人間ドック利用助成と、特定健康診査及び特定保健指導の周知に重点を置きました。また、直営施設のシーサイドパレス萩・防長苑に対しては、減価償却費等の費用の一部として繰り入れを行いました。

収支決算の結果生じた当期利益金は、前年度から繰り越した利益剰余金に加算処分しました。

今後は、実施率達成に向け特定健康診査及び特定保健指導の内容充実に努め、健康保持増進に重点を置いた事業を行います。組合員及び被扶養者のみなさんの健康管理にぜひお役立てください。

### 収支の状況

（%／円）

| 収入 | | | 支出 | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 負担金 | 49.3 | 239,736,737 | 職員給与 | 6.3 | 29,933,074 |
| 掛金 | 48.5 | 235,453,759 | 厚生費 | 46.0 | 218,970,880 |
| 連合会交付金ほか | 2.2 | 10,637,135 | 特定健康診査等費 | 3.3 | 15,488,354 |
| | | | 保健・宿泊施設へ繰入 | 37.7 | 180,000,000 |
| | | | 事務費・委託費等 | 6.7 | 31,849,099 |
| 収入額合計 | | 485,827,631 | 支出額合計 | | 476,241,407 |
| 当期利益金　9,586,224円　積立金へ加算 | | | | | |

## 保健経理(2)　保健施設『シーサイドパレス萩』

みなさんの健康増進とリフレッシュのための海浜リゾート施設です。

宿泊者数４４９６人、アクア入場者数３万５４０７人などのご利用をいただきました。

経営改善策に基づいた営業努力を行いましたが、収支決算の結果、３８９２万余円の当期損失金を生じました。

シーサイドパレス萩の今後の運営につきましては、６月３日に開催された組合会にて施設の廃止が決定しました。これまで支えていただいた組合員やご家族のみなさんへ、感謝の気持ちを込めて職員がお待ちしておりますので、営業終了までより一層のご利用をよろしくお願いします。

### 収支の状況

（%／円）

| 収入 | | | 支出 | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 施設収入 | 50.0 | 96,524,041 | 職員給与・賃金 | 39.5 | 91,763,333 |
| 商品売上ほか | 3.5 | 6,855,186 | 飲食材料・事業用消耗品費 | 12.2 | 28,415,899 |
| 保健経理より繰入 | 46.5 | 90,000,000 | 光熱水・燃料費ほか | 29.6 | 68,755,362 |
| | | | 減価償却費 | 18.7 | 43,365,902 |
| 収入額合計 | | 193,379,227 | 支出額合計 | | 232,300,496 |
| 当期損失金　38,921,269円　欠損金繰越加算 | | | | | |

## 宿泊経理

### 湯田温泉保養所『防長苑』

広いお風呂でゆっくり、のんびりと美肌の温泉に浸かって過ごせるみなさんの保養施設です。

宿泊者数８６７６人、宴会延べ人数１万３７６７人などのご利用をいただきました。自慢の料理を中心に趣向を凝らしたイベントを企画して、利用者増に努めましたが、観光、ビジネス客の減少による宿泊者数の減少が続いており厳しい経営環境となりました。

収支決算の結果は、３０５２万余円の当期損失金を生じました。

きめ細やかなサービスを提供し、より多くの皆さまのお越しをお待ちしております。

### 収支の状況

（%／円）

| 収入 | | | 支出 | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 施設収入 | 65.2 | 194,921,449 | 職員給与・賃金 | 37.2 | 122,701,150 |
| 商品売上ほか | 4.7 | 14,003,221 | 飲食材料・事業用消耗品費 | 23.4 | 76,980,012 |
| 保健経理より繰入 | 30.1 | 90,000,000 | 光熱水・燃料費ほか | 31.9 | 105,111,629 |
| | | | 減価償却費 | 7.5 | 24,656,534 |
| 収入額合計 | | 298,924,670 | 支出額合計 | | 329,449,325 |
| 当期損失金 | | 30,524,655円 | 欠損金繰越加算 | | |

## 貯金経理

みなさんからお預かりしたお金をまとめて運用することで、年１・１％（税引き後０・88％）という高水準の支払利率を維持し、皆さんの生活設計、財産形成のお手伝いをしています。

債券の利息等の収入は、金利低下や為替の変動により減少しており、貯金資金の運用を行う環境はたいへん厳しいものとなっております。このような中でも、取引金融機関の選定をはじめ、情報収集の強化、定期預金を含めた安全な運用に努めております。

収支決算の結果、１億２７４万余円の当期利益金が生じ、これを全額積立金へ積み立てました。

### 収支の状況

（%／円）

| 収入 | | | 支出 | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 利息及び配当金 | 96.1 | 411,525,371 | 職員給与 | 12.2 | 39,671,913 |
| 有価証券売却益 | 3.9 | 16,559,400 | 支払利息 | 84.3 | 274,267,431 |
| | | | 旅費・事務費ほか | 3.5 | 11,404,414 |
| 収入額合計 | | 428,084,771 | 支出額合計 | | 325,343,758 |
| 当期利益金 | | 102,741,013円 | 積立金へ加算 | | |

### 積立貯金の現況

| 区分 | 平成21年度末 |
|---|---|
| 貯金額 | 25,002,813,998円 |
| 貯金者数 | 6,695人 |
| 貯金者１人当たりの貯金額 | 3,734,550円 |
| 組合員加入率 | 39.51% |
| 支払利率 | 年1.1% |

## 貸付経理

臨時の資金や住宅の取得資金などの貸付けを行っています。

定年退職者の増加等による一括繰上償還及び一部繰上償還の増加により、年度末の貸付金総額は79億５９２４万余円で、前年度末に比べ14億２０３９万余円の減額となりました。

事業収益の大部分を占める利息収入は減少し、収支決算の結果、３００４万余円の当期損失金が生じました。

貸付けの需要増は見込めないため、支払利息の減額や経費節減に努めていきます。

### 収支の状況

（%／円）

| 収入 | | | 支出 | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 組合員貸付金利息 | 95.6 | 229,460,214 | 職員給与 | 10.4 | 27,957,341 |
| 連合会交付金ほか | 4.4 | 10,476,234 | 旅費・事務費 | 0.7 | 1,890,446 |
| | | | 支払利息 | 77.2 | 208,635,611 |
| | | | 連合会払込金ほか | 11.7 | 31,494,311 |
| 収入額合計 | | 239,936,448 | 支出額合計 | | 269,977,709 |
| 当期損失金 | | 30,041,261円 | 前年度からの利益剰余金を取りくずして補てん | | |

# 育児休業法および雇用保険制度が改正されました

少子化の流れを変え、男女ともに子育てしながら働き続けることができることを目的とし、育児休業法等が改正され、平成22年6月30日から施行されました。

## ■　父母が同時に育児休業を取得可能

## ■　父母ともに育児休業を取得する場合、育児休業取得可能期間が延長

育児休業法等の取り扱いについては、父母がともに育児休業を取得する場合における育児休業取得可能期間が、子が1歳2か月に達するまでに延長されます。

ただし、父母1人ずつが取得できる休業期間（母親の産後休業期間を含む。）の上限は、現行と同様1年間とされています。

## ■　出産後8週間以内の父親の育児休業取得の促進

妻の出産後8週間以内に父親が育児休業を取得した場合、特例として、育児休業の再度の取得が認められます。

※　地方公務員の取り扱いについては、育児休業取得可能期間は、従来より３年となっています。
この改正により、育児休業手当金の取り扱い等が変更となる可能性があります。
詳細についてはわかり次第、改めてお知らせします。

# 福祉医療の調査を行います

共済組合では、組合員や被扶養者の皆さんが医療機関等で治療を受けたときに支払われた自己負担に対して「一部負担金払戻金」及び「家族療養費附加金」などの給付を行っています。

しかし、福祉医療（市町村条例による医療費の公費負担）を受けられている方は、これらの給付を受けることができません。福祉医療の正しい把握ができていないと附加金等の二重給付による返還請求や逆に支給もれが生じる場合があり、皆様にご迷惑をおかけすることになります。よって、適正な給付を行うため、共済組合で公費負担の有無を正しく把握する必要があります。

また、福祉医療については、毎年７月、８月が切り替えの時期となります。

これに伴い、８月に福祉医療該当・非該当の調査を行いますので、ご協力をお願いします。

新たに該当された方、変更等があった方については、「福祉医療該当・非該当報告書」を各所属所の共済事務担当課を経由して提出してください。

〈報告の対象となる公費負担医療制度等〉
- 乳幼児・子ども医療費助成
- 重度心身障害者医療助成
- 母（父）子家庭医療費助成

※　75歳未満で後期高齢者医療制度に該当された方へ
後期高齢者医療制度に該当された方は、共済組合からの給付を受けることができません。
年齢到達（75歳以上）を除き、福祉医療該当により後期高齢者医療制度に該当された方につきましては、被扶養者の資格を喪失しますので、被扶養者認定取消の届出をしてください。

# 被扶養者の資格調査を行います

本年７月に、組合員証等の検認に係る資格調査を実施します。なお、証明書等の提出が必要な方は、被扶養者に認定されている者のうち、本年４月１日現在で満18歳以上である者（ただし、今春調査を終了した者は除きます。）となります。また、共済組合が40歳以上75歳未満の組合員及び被扶養者に対し、「特定健診・特定保健指導」を実施するにあたり、該当する被扶養者の住所を把握する必要があるため、別居の被扶養者については住所（都道府県・市区町村まで）の調査も併せて実施しますので、ご協力をお願いします。

被扶養者資格調査提出書類など詳細については、所属所の共済事務担当課を経由してお知らせします。

## ～被扶養者の認定要件について～

**【被扶養者の資格が取消しとなる主な事由】**

＊　**被扶養者が就職などにより健康保険等の被保険者となったとき**

１日でも健康保険等の被保険者となられた場合は、被扶養者の資格を喪失します。

＊　**他で扶養手当等の対象となったとき**

＊　**組合員が他の者と共同して同一人を扶養する場合において、社会通念上、その組合員が主たる生計維持者でなくなったとき**

＊　**恒常的な所得（収入）が130万円以上（障害を給付事由とする公的年金受給者又は60歳以上の公的年金受給者は180万円以上）となったとき**

＊　**同居が認定要件である者が別居したとき**

同居が認定要件である者とは、組合員と同一世帯に属する三親等内の親族で、配偶者・子・父母・孫・祖父母・弟妹以外の者です。

## 所得について

扶養認定における所得とは、所得税法上の所得と同一ではありません。所得税法で認められる経費等のすべてが扶養認定において認められるわけではありません。

収入のとらえ方は暦年（１月から12月）や年度単位で期間を限定しているものではありません。被扶養者の要件を備えた日から将来に向かって得ることが予測できる恒常的な収入で考えます。また、月額や日額で判断したほうが実情に即している場合は、月額や日額で判断することがあります。

被扶養者として認定された後も、常に収入状況を確認され、被扶養者としての要件を満たしているかどうか注意してください。

### 1　給与所得

諸手当・一時金を含む、所得控除前の総収入額をいいます。ただし、通勤手当については、非課税分を除きます。

**【月額基準】108,334円（130万円÷12月）**

給料月額が月額基準以上の場合は、被扶養者資格を喪失します（月額基準以上の月が２か月以内であれば引き続き認定できます）。

【例】

| 給料受取年月 | 給料月額 | 給料受取年月 | 給料月額 |
|---|---|---|---|
| 平成21年７月 | 90,000円 | 平成22年１月 | 90,000円 |
| ８月 | 120,000円 | ２月 | 120,000円 |
| ９月 | 120,000円 | ３月 | 120,000円 |
| 10月 | 90,000円 | ４月 | 120,000円 |
| 11月 | 120,000円 | ５月 | 90,000円 |
| 12月 | 120,000円 | ６月 | 90,000円 |

年間収入1,290,000円

平成21年８・９月、11・12月の給料月額は108,334円以上ですが、連続して超えた月が２か月以内なので、被扶養者の資格は喪失しません。

しかし、平成22年２・３・４月は給料月額が３か月連続して108,334円以上となるため、平成22年２月１日にさかのぼって被扶養者の資格を喪失することになります。

※給料月額が月額基準以内であっても、**連続する12か月**（１月～12月ではありません）の合計が130万円以上となった場合は、被扶養者の資格を喪失します。

### 2　年金収入

各種年金（遺族年金や障害年金等の税法上非課税の年金も含みます）・恩給等の証書等に記載された決定年金額が認定の基準になります。被扶養者として認定された後に、改定等で年金額が変更になった場合は注意してください。

裁定通知書や支払通知書については、必ず最新のものを保管しておいてください。

### 3　事業所得等

総収入を基本としますが、**扶養認定上認められた経費の実額**※1を控除した金額を、扶養認定上の収入金額とします。(**所得税法上の経費とは異なる。**)下に掲げる経費以外は認められません。

確定申告書（写）・収支内訳書（写）については、資格調査の際に必要となりますので、必ず保管しておいてください。特に、収支内訳書（写）により経費の詳細が確認できない場合は、経費を控除することができませんので注意してください。

なお、所得税の確定申告はしていないが、市（町村）・県民税の申告をしている場合も同様の取り扱いになります。

**【必要と認められる経費】**
売上原価、給料・賃金※2、光熱給水費、旅費交通費、通信費、修繕費、消耗品費、地代家賃

**【農業所得として特に認められる経費】**
小作料・賃借料、種苗費、素畜費、肥料・飼料、農具費、農薬衛生費、動力光熱費、作業用衣料費、土地改良費、ライスセンター使用料、水利費

※1　家内特例経費等については、実際にかかった経費ではありませんので、経費としてみることはできません。

※2　給料・賃金については、被扶養者として認定を受けようとする者が従業員を雇用し、その従業員の生計を成り立たせるだけの給料（一人につき年額130万円以上）を支払っている場合は、その者の所得が認定基準内であっても被扶養者として認定できません。また、同居の親族に対する給料・賃金は原則として必要経費として取り扱いません。

### 4　雇用保険の基本手当

雇用保険法による失業等給付のうち、基本手当を受給した場合（基本手当日額3,612円以上）は、被扶養者の資格を喪失します。

**【日額基準】3,612円（130万円÷12月÷30日）**

### 5　その他の所得

上記以外にも、預貯金利息、株式配当、傷病手当金等、恒常的と認められるものについては収入に含まれます。

## 父母合算による取り扱いについて

父母等については、認定対象者に配偶者がある場合は、父母等の所得の合算額により判断します。

被扶養者各々の収入が基準内であっても、合算額が基準を超えていた場合は被扶養者として認定することができません。

**ご不明な点等は、所属所共済事務担当課または共済組合保険課資格係まで、お問合せください。**
**☎（083）925-6142**

# 年金の情報がホームページでご覧いただけるようになりました

～地共済年金情報webサイト開設のお知らせ～

共済組合では、組合員のみなさまに年金加入状況等についてご確認いただき、年金制度への理解を深め、将来の年金についての意識を高めていただくために、掛金納付実績や年金見込額等の年金個人情報をお知らせしています。

昨年は「公務員共済年金のお知らせ」として、組合員のみなさまに文書でお知らせしましたが、今年度からは、ホームページ上でいつでも最新の情報が閲覧できるようになりました。

## ■ご利用いただける方

現在組合員である方、過去に組合員であった方（60歳以上の方と年金受給権者の方を除きます。）（※１を参照）

## ■アクセス方法

・全国市町村職員共済組合ホームページからアクセス
http://www.shichousonren.or.jp/
上記にアクセス後、トップページのバナーから地共済年金情報webサイトにアクセスできます。

・地共済年金情報webサイトに直接アクセス
https://www.chikyonenkin.jp/
上記アドレスで直接アクセスできます。

## ■このような情報が閲覧できます

### ①年金加入記録

公務員共済組合の加入月数や資格取得年月日などが確認できます。

### ②将来受給することとなる退職共済年金の見込額

これまでの加入実績に応じた退職共済年金の見込額と、60歳まで組合員であると仮定した場合の退職共済年金の見込額を確認できます。

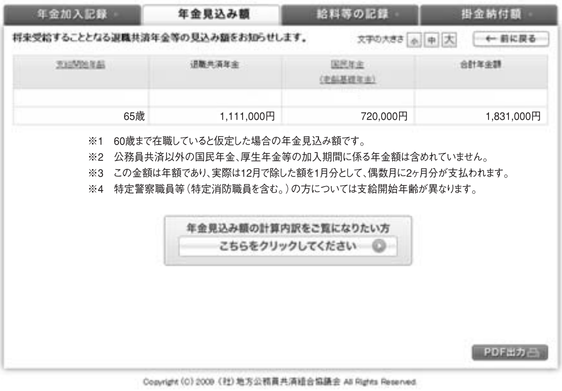


### ③給料等の記録

給料（昭和56年４月以降）と期末手当等（平成15年４月以降）を確認できます。

### ④掛金納付実績

前年度１年分について、掛金算定の基となった給料月額や期末手当等の金額、掛金率、掛金納付実績が確認できます。

■ご利用開始までの流れ

**1 利用申し込み**

地共済年金情報webサイト（https://www.chikyonenkin.jp/）にて利用規約をご確認の上、利用申し込みを行ってください。なお、申し込みフォーム中、「組合名」は「市町村・都市職員共済組合」を選択し、「構成組合名」は「山口県市町村職員共済組合」を選択してください。（※２を参照）

↓

**2 申し込み内容確認（共済組合）**

申し込み内容について、確認を行います。なお、その内容について、共済組合から確認の連絡をさせていただく場合があります。

↓

**3 ご本人の確認（共済組合）**

ご本人の確認が取れなかった場合はお申込みをキャンセルさせていただきます。

↓

**4 ユーザーID通知書受け取り**

本人確認が取れた方には、申し込みから概ね２～３週間後にユーザーID通知書が届きます。

↓

**5 ログイン**

お手元にユーザーID通知書が届きましたら、地共済年金情報webサイトのトップページから「ログインはこちら」のバナーをクリックしてログインしてください。（※２　※３を参照）

## 各種情報がご覧になれます

■地共済年金情報webサイトのご利用にあたって

○利用可能時間

１年365日・６時から24時まで。ただし、メンテナンス日を除きます。

○メンテナンス日

原則として各月の最終水曜日はシステムメンテナンス日となるため、地共済年金情報webサイトは終日ご利用になれません。

○サイト上の情報について

このサイトでお知らせするのは、公務員共済のみの年金加入記録等となります。国民年金、厚生年金等に加入されていた期間は、このサイトではお知らせしません。

○年金の見込額について

年金の見込額は、現時点での将来見込額を試算したものであり、将来の年金額を保証するものではありません。

■お問い合わせ先

このサイトに関してご不明な点がありましたら下記へお問い合わせください。

〒102－0084　東京都千代田区二番町２
全国市町村職員共済組合連合会　年金部年金企画課
TEL 03－5210－4607

注意事項

・ユーザーID・パスワードは、紛失したり、または他人に見られたりすることのないよう大切に保管してください。
・パスワードはセキュリティの関係上、定期的に変更することをおすすめします。
・ユーザーID・パスワードは、２年間ご利用がない場合、自動的に失効します。

※１　過去に組合員であった方で、共済組合に基礎年金番号を登録されていない方、氏名が変わった方、住所を届け出ていない方はこのwebサイトが利用できません。該当の方は、共済組合年金課までご連絡ください。☎083－925－6550

※２　申し込みやログインにあたっては本人確認のため「基礎年金番号」が必要となりますので、基礎年金番号通知書やねんきん特別便など、基礎年金番号のわかるものをご用意ください。

※３　パスワードを３回間違えるとその日はロックがかかりログインできなくなります。この場合は翌日以降ロックが解除されてからログインしてください。

# 健康セミナーのご案内

**★こんな方にオススメ★**

- ・免疫力を高めて、いつまでも健康でいたい方
- ・運動を日常生活に取り入れたいと思っている方
- ・健康診断などの後、何かしなければと思いながら、なかなか行動に移せない方

## 講師の紹介

研究活動はもとより、講演や新聞・雑誌の連載、ラジオ・テレビ出演もされている全国で活躍中の先生です。

医学博士
**藤田　紘一郎　講師**

東京医科歯科大学名誉教授
通称「カイチュウ博士」
※ベストセラー『笑うカイチュウ』（講談社文庫）ほか
著書多数

午前中の講義内容
「免疫力をつける生活（病気に強い人、弱い人）」
～免疫力を高める生活のススメ～

『笑うカイチュウ』…ちょっと気持ち悪いけど、おもしろくて一気に読んでしまいました。ぜひ…（担当者）

以前のセミナーで、評判が良かった先生です。
今回はウォーキングを中心とした実践指導をお願いしています。

運動指導士
**高　芳照　講師**

エムハートジャパン
AFFAプライマリーインストラクター

午後の講義内容（実技）
「日常生活に運動を」
～ウォーキングのすすめ～

日常生活の中で、簡単に取り組みやすい運動を中心にとお願いしています。（担当者）

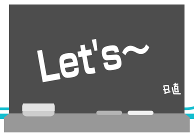


**参加申込書は両面になっています。申込み講座をお間違えのないようにご注意ください。**

| | |
|---|---|
| 日時 | 8月27日（金）　9：50～15：00（受付 9：30～） |
| 会場 | 山口市熊野町4-29　防長苑 |
| 参加対象者 | 山口県市町村職員共済組合の組合員（任意継続組合員を除く。）と被扶養配偶者 |
| 募集人数 | 40名（最少開催人数20名・申込者多数の場合は抽選等により参加者を決定します。） |
| 参加費用 | 無料（ただし、会場までの交通費は参加者負担） |
| 申込み方法 | 11ページの参加申込書に必要事項を記入のうえ、FAXまたは郵送により共済組合までお申し込みください。所属所担当者経由でも可能です。 |
| 申込締切日 | 8月9日（月）　共済組合必着 |
| 参加決定通知 | 参加の可否等を、８月17日（火）までに所属所経由で申込者全員に通知いたします。 |
| その他 | ○軽い運動を行ないます。動きやすい服装でお越しください。<br>着替え室を用意しますので、着替えもできます。<br>○昼食は共済組合で準備します。<br>○すべての講義終了後、ご希望の方は防長苑の温泉がご利用できます。 |

**問合せ先　保険課　セミナー担当　☎（083）925-6142**

# 平成22年度「健康セミナー」参加申込書

※8月9日（月）締め切り

| 開催日時 | 《午前中》 |
|---|---|
| 平成22年８月27日（金） ９時50分～15時 | 《午前中》<br>講演「免疫力をつける生活（病気に強い人、弱い人）」<br>～免疫力を高める生活のススメ～<br>藤田　紘一郎　講師<br>《午後》<br>実技「日常生活に運動を」<br>～ウォーキングのすすめ～<br>高　芳照　講師 |

「健康セミナー」の参加を申し込みます。

| 所属所名 | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 参加希望者 | 組合員証 | 記号 | | 番号 | |
| | 氏　名 | 組合員・被扶養配偶者（○をつけてください。） | | | |
| 日中の連絡先 | | TEL　（　　　） | | | |
| 備　考（付記事項がありましたらご記入ください。） | | | | | |

※　ご記入いただいた氏名・連絡先等の個人情報は、このセミナー開催に関すること以外に利用いたしません。個人情報は守秘いたします。
※　申込書の送付は、申込人から共済組合へFAX又は郵送されるか、所属所担当者を経由してのいずれも可能です。
※　申込みの控えとして、この申込書をコピーして、参加決定通知が届くまで保管しておいてください。
※　申込をされたにもかかわらず、8月17日（火）までに所属所を通じて参加決定についての通知がない場合は、お手数ですが共済組合にご連絡をお願いいたします。

**【送付先・お問合せ先】**
〒753-8529　山口市大手町9-11-3階
山口県市町村職員共済組合　保険課
担当　畑井（ハタイ）　TEL　083（925）6142
FAX　083（921）1228

| 共済組合受付印 |
|---|
| |

# 平成22年度「体力クリニック」参加申込書

※8月30日（月）締め切り

| | |
|---|---|
| 開催日時<br>**平成22年９月15日（水）**<br>10時～15時 | 測定器具を使用した体力測定を行い、そのデータを基に専門の講師からのお話や運動指導があります。<br>測定データは健康づくりセンターで管理されますので、次回のご利用の際に比較ができます。 |
| | **会場：「山口県総合保健会館」　健康づくりセンター** |

「体力クリニック」の参加を申し込みます。

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 所属所名 | | | | | |
| 参加希望者 | 組合員証 | 記 号 | | 番 号 | |
| | 氏　　名 | 組合員・被扶養配偶者（○をつけてください。） | | | |
| 日中の連絡先 | | TEL<br>(　　　　　) | | | |
| 備　考<br>（付記事項がありましたらご記入ください。） | | | | | |

※　ご記入いただいた氏名・連絡先等の個人情報は、このセミナー開催に関すること以外に利用いたしません。個人情報は守秘いたします。
※　申込書の送付は、申込人から共済組合へFAX又は郵送されるか、所属所担当者を経由してのいずれも可能です。
※　申込みの控えとして、この申込書をコピーして、参加決定通知が届くまで保管しておいてください。
※　申込をされたにもかかわらず、9月8日（水）までに所属所を通じて参加決定についての通知がない場合は、お手数ですが共済組合にご連絡をお願いいたします。

**【送付先・お問合せ先】**

〒753-8529　山口市大手町9-11-3階
山口県市町村職員共済組合　保険課
担当　畑井（ハタイ）　TEL　083(925)6142
FAX　083(921)1228

| 共済組合受付印 |
|---|
| |

体力づくり教室：第１弾

# 体力クリニック

## 参加者募集！

**健康づくりは、まず自分の体力を知ることから…**

○これから運動を始めようという方!
○すでに運動を続けているという方!

筋力・柔軟性などの測定をして、「自分の体力」のチェックをすることができます。
ストレッチなどの運動指導を受けたり、筋力トレーニングマシーンの体験もできます。
専任の健康運動指導士から正しい運動方法の指導を受けながら、効果的な体力づくりに取り組んでみませんか?
昨年参加された方は、昨年のデータとの比較もできます。内容もさらにパワーアップ!!

### ●開催日時と会場

| | |
|---|---|
| **9月15日（水）**<br>10時～15時 | 山口県総合保健会館<br>（健康づくりセンター）<br>山口市吉敷下東3丁目1番1号<br>TEL　083-934-2200 |

### ●日程及び内容

| | |
|---|---|
| 9:30 | 受付開始 |
| 10:00 | 開会　オリエンテーション |
| 10:15 | 体力クリニック<br>ウォーミングアップ（準備体操）<br>健康度・形態測定・体力測定 |
| 12:00 | 昼食・休憩 |
| 13:00 | 体力クリニック<br>測定終了後、結果がでるまでの間、健康講話として健康づくりのための運動についてお話があります。<br>さらに、測定結果の見方や、今後の健康づくりについての具体的な運動実技の指導やアドバイスを受けます。 |
| 15:00 | 閉会　アンケート記入後解散 |

**●参加対象者**　山口県市町村職員共済組合の組合員（任意継続組合員を除く。）と被扶養配偶者（病気治療中等で、医師から運動制限をされている方はご遠慮ください。）

**●募集人員**　**20名**（最少開催人数10名・申込者多数の場合は抽選等により参加者を決定します。）

**●参加費用**　**無料**（ただし、会場までの交通費は参加者負担）

**●申込み方法**　12ページの参加申込書に必要事項を記入のうえ、FAXまたは郵送により共済組合までお申し込みください。所属所担当者経由でも可能です。

**●申込締切日**　**8月30日（月）**　共済組合必着

**●参加決定通知**　参加の可否等を、9月8日（水）までに所属所経由で申込者全員に通知いたします。

**●講師**　山口県健康づくりセンター専任講師

**●その他**
・動きやすい服装、運動靴（屋外用で可）で、お越しください。
・昼食は共済組合で準備します。

参加申込書は両面になっています。申込み講座をお間違えのないようにご注意ください。

**問合せ先　保険課　クリニック担当　☎（083）925-6142**

## Åuã,ç·èjÅ©ì€ó{èàóDë“èïê¨åî　　Åvóòópç.ä÷Ç∑ÇÈÇ®ímÇÁÇπ

優待券の左上に、平成20年度、平成21年度及び平成22年度と記載のある優待券が現在有効です。

有効期限は券に記載してある日までとなりますが、**利用できる施設のうち萩市にある「シーサイドパレス萩」は、平成23年1月31日をもちまして営業停止となることが決まりましたので、「シーサイドパレス萩」を利用希望の方は、お早めにご利用ください。**

平成23年2月1日以降は、優待券を利用できる施設は、山口市湯田温泉にある「防長苑」のみとなります。

この機会に、ぜひ当共済組合直営の施設を利用してみてください。

なお、本年度中に銀婚を迎えられるご報告をいただいた組合員の方には、6月末にご自宅宛に優待券をお送りしています。

# ライフプランセミナー

**7月15日（木）申込み締切り**

**参加申込み受付中！**

共済だより5·6月号の募集記事付属の申込書か、所属所担当課を通じてお申し込みください。

**8月4日（水）40歳代向け**
**「生活充実プログラム」**

**〈40歳代の方も今から取り組めば大丈夫!〉**
- **これからの様々な生活課題（教育·住宅等）への対策**
- **定年後の生活に向けた中長期の家計設計**

**8月5日（木）50歳代向け**
**「退職準備プログラム」**

**〈定年までのラストスパートに取り組もう!〉**
- **定年後を見通した豊かなライフプランづくり**
- **退職後の生活をイメージするための家計設計**
- **ゆとりある生活を送るための資産形成**

多忙な毎日の中、なかなか自分のライフプランなど考える機会や時間がない方も多いと思いますが、これからの自分のことを考えてみるきっかけ作りに、ぜひご参加ください。

参加の決定については、所属所経由で7月26日（月）までに申込者全員に通知します。

申込みをされたにもかかわらず、7月26日までに通知がない方は、お手数ですが共済組合までお知らせください。

共済組合の契約施設を利用するときは…

**お出かけ前にしっかりチェック！**

年度表示のないもの等、
古い助成券は使えません。

（平成22年度用）**施設利用助成券**と

助成券を
利用する方全員の

**組合員証等**を忘れずに
持参しましょう！

**問合せ先　保険課　☎（083）925-6142**

**特定健診・特定保健指導**

特定健診は、40～74歳の皆さんに受けていただく健康診断です。
メタボリックシンドロームの疑いがない方も必ず受診をお願いします。

# ５月末に特定健康診査受診券を配布しました

40～74歳の被扶養者の皆さんへ宛てて、該当被扶養者のいる組合員の皆さんを経由して特定健康診査受診券（以下「受診券」）を配布しました。

該当被扶養者の皆さんは、この受診券を契約健診機関に持参し、特定健診を受診できます。
（組合員の皆さんは、事業主が行う健康診断または共済組合の人間ドックの結果を特定健診結果に代えることとしますので、受診券の発行は行いません。）

**特定健康診査受診券**

2010年●月●●日 交付

受診券整理番号 10100009999

受診者の氏名 キョウサイ　ハナコ

性別 女性　生年月日 昭和30年●月●日

有効期限 2010年12月31日

健診内容 特定健康診査
その他（追加項目）

| 窓口での自己負担 | | |
|---|---|---|
| 特定健診（基本部分） | 負担額又は負担率 | 受診者負担500円 |
| 特定健診（詳細部分） | | 受診者負担なし |
| その他（追加項目） | 負担額又は負担率 | 受診者負担なし |
| その他（人間ドック） | 負担額又は負担率 | ＊＊＊＊＊＊＊＊ |
| | 保険者負担上限額 | ＊＊＊＊＊＊＊＊ |

保険者所在地　山口県山口市大手町9番11号

保険者番号・名称　山口県市町村職員共済組合

3 2 3 5 0 4 1 5

（印：山口県市町村職員共済組合）

保険者電話番号　083-925-6142

契約とりまとめ機関名
集合Ｂ、ド／日、全、予、結、病

支払代行機関名・番号
社会保険診療報酬支払基金（94899010）

**氏名・性別・生年月日：** 間違いがないかご確認ください。

**有効期限：** 平成22年12月31日

**健診内容：**

特定健康診査（基本部分）
検査内容については、受診券に同封したご案内または共済だより5･6月号をご覧ください。

特定健康診査（詳細部分）
詳細部分とは、医師の判断によって行われる検査で、貧血検査、心電図検査、眼底検査があります。

その他（追加項目）
追加項目とは、特定健診の契約に定められたその他の検査です。平成22年度は、追加項目の定められた契約はありません。

その他（人間ドック）
平成22年度はこの受診券を利用する人間ドックの契約がないため、人間ドックは受けられません。

**窓口での自己負担：**

特定健診（基本部分）
現職組合員の被扶養者　500円

特定健診（詳細部分）　受診者負担　なし

**契約とりまとめ機関名：** 47都道府県の国保の枠組みを利用した契約のほか、記載の団体との契約に参加していますので、日本全国どこでも受診できます。

実際に利用できる健診機関については、共済組合保険課までお問合せください。山口県内の機関については、ホームページ（http://www.kyosai-yamaguchi.jp/）に一覧を掲載しています。

## 特定健診を受診する必要のない方

次の理由に該当する方で、事実が証明できる方は特定健診を受診する必要はありません。

○妊産婦（証明は不要）　○病院又は診療所に6か月以上継続して入院している方
○国内に住所を有しない方　○施設等（一定要件を満たすもの）に入所されている方等

※病気等の治療のため通院している方、薬を飲んでいる方、6か月未満の入院をした方などは、除外対象となりませんので、特定健診を受診してくださいますようお願いします。

※他の健診（パート先での健康診断、自己負担による人間ドック等）を受けられた方で、健診項目が特定健診の項目を網羅している場合は、その結果の写しを共済組合に送付することにより、特定健診を受診したとみなすことができます。詳しくは受診券に同封したご案内をご覧下さい。

**問合せ先　保険課　特定健診担当　☎（083）925-6142**

貸付事業からのお知らせ　締切　9月30日（木）共済組合必着

# 「だんしん」中途加入者の募集について

～共済組合の貸付金を借り受けている方で、未加入の方はぜひこの機会にご加入ください～

団体信用生命保険（だんしん）事業とは、共済組合の貸付金を借り受けている方が、貸付金の償還途中に万一死亡または高度障害となった場合に、貸付金残高を保険金で相殺することにより退職手当等を確保し、組合員やその家族の生活の安定を図ることを目的とした保険制度です。

また、債務返済支援保険制度とは、共済組合の貸付金を借り受けている方が、貸付金の償還途中に病気やケガでやむなく長期間休まれた場合に、毎月の貸付金償還額相当を補償することにより、組合員が安心して治療や療養に専念できることを目的とした保険制度です。

| | 団体信用生命保険 | 債務返済支援保険 |
|---|---|---|
| 募集対象者 | ●平成22年12月1日現在の年齢が、満70歳未満の者<br>●平成22年9月末日現在の貸付金残高が50万円以上の貸付け<br>●健康状況が告知事項に合致している者 | ●団体信用生命保険を同時に申し込んでいること（※）<br>●平成22年12月1日現在の年齢が、満18歳以上満60歳未満の者<br>●元金・利息を償還している貸付け<br>●団体信用生命保険の加入要件を満たし、健康状況が告知事項に合致している者 |
| 告知事項 | 私は、団体信用生命保険への加入を申し込むにあたり告知日現在、病気やけがで休職・休業中でなく、かつ、病気により就業を制限されていません。<br>申込日（告知日）より起算して過去3年以内に、下記の病気により連続して2週間以上の入院をしたことはありません。<br>狭心症、心筋こうそく、心臓弁膜症、先天性心臓病、心筋症、高血圧症、脳卒中（脳出血・脳こうそく・くも膜下出血）、脳動脈硬化症、精神病、神経症、てんかん、自律神経失調症、アルコール依存症、ぜんそく、慢性気管支炎、胃かいよう、十二指腸かいよう、かいよう性大腸炎、慢性すい臓炎、慢性肝炎、肝硬変、慢性腎炎、ネフローゼ、腎不全、がん、肉腫、白血病、腫瘍、ポリープ、糖尿病、リウマチ、膠原病 | 申込日（告知日）より起算して過去3年以内に下記の病気で医師の診察・検査・治療・投薬をうけたことがありません。<br>一過性脳虚血発作（TIA）、心不全、大動脈瘤、不整脈（心房粗細動など）、じん肺症、慢性肺気腫、クローン病、下垂体・副腎機能障害（クッシング病、巨人症、アジソン病など）、重症筋無力症、血友病、再生不良性貧血、悪性リンパ腫、エイズ・HIV感染症、認知症、パーキンソン病・症候群、網膜色素変性症・黄斑部変性症 |
| 保険金額 | 平成22年9月末日の貸付金残高を10万円単位に切り上げた額<br>（例）貸付金残高5,681,705円の場合<br>⇒570万円 | 年間の総返済額を12月で割った金額（平均返済月額）<br>（例）毎月償還額49,453円、賞与償還額148,359円の場合<br>（49,453円×12月+148,359円×2回）÷12月<br>⇒74,180円（円未満切り上げ） |
| 特約保証料等 | 保険金額10万円に対し、月額20円<br>（例）保険金額570万円の場合<br>570万円÷10万円×20円=1,140円<br>1,140円×12月=13,680円（年間） | 平均返済月額1万円に対し、月額96円<br>（例）平均返済月額74,180円の場合<br>74,180円÷1万円×96円⇒712円（円未満四捨五入）<br>712円×12月=8,544円（年間） |

| | |
|---|---|
| 保障（補償）期間 | 平成22年12月1日から1年間。以後は、貸付金完済まで1年ごとに更新となります。 |
| 特約保証料等の納付方法 | 毎年12月支給の給与等から控除します。 |
| 申込手続 | 貸付け1件ごとに「団体信用生命保険事業加入申込書兼告知書」を記入し、所属所共済事務担当課へ提出してください。<br>（申込みをされる場合は、「だんしん事業加入手続のご案内」と「だんしん事業重要事項に関するご説明」で、制度詳細についてご確認ください。） |

※既に団体信用生命保険に加入している貸付けについても、次の事項に該当する場合は、債務返済支援保険のみの申込みができます。
- ●修学貸付の元金償還が始まったとき
- ●団体信用生命保険に加入するときに債務返済支援保険の告知事項に該当していた者が、健康状況が改善されてから所定の期日を過ぎた場合

**問合せ先　福祉課　貸付係　☎（083）925-6551**

## 貸付担当からの一言

あってはならないことですが、万一在職中に死亡された場合には、遺族の方に貸付けの未償還金を払っていただくことになります。

残された家族の生活の安定のために、団体信用生命保険への加入をお勧めします。

# 8月1日共済組合受付分から貸付けの取扱いが変わります

貸付規程等の改正により、平成22年８月１日以後に共済組合が受付ける貸付申込み分から、次のとおり取扱いが変更となりますのでご注意ください。

なお、詳しい内容については、共済だより５・６月号をご覧いただくか、所属所担当課もしくは福祉課貸付係にご確認ください。

**1．償還方法選択制を導入**

すべての貸付けで、「毎月償還」と「毎月・賞与償還併用」の２種類の償還方法を選択することができるようになります。

**2．貸付後の事後確認書類の提出期限を明確化**

「支払い報告書」は支払い完了後２か月以内、「完了届」は工事・購入完了後２か月以内に提出するよう貸付規程施行細則に明文化しました。

**3．審査項目を追加**

これまでの給料月額に対する毎月の償還額の割合の審査に加えて、年収額に対する年間償還額の割合が30％以内であるかの審査を追加します。

**4．抵当権設定順位制限を緩和**

抵当権の設定が必要な貸付けにおいて、理事長の承認を得て設定できる順位の制限を緩和しました。

**問合せ先　福祉課　貸付係　☎(083)925-6551**

# 「夏のボーナス」は共済積立貯金の随時積立をご利用ください。

利率（半年複利）
**年1.1%**
（税引後0.88%）

共済積立貯金は、山口銀行の本支店窓口で随時振込んで積立することができます。

随時積立専用の「振込依頼書」を今月号に差込みしていますので、ご利用ください。

＊共済積立貯金に加入していない組合員が振込みされる場合は、同時に新規加入の手続を、所属所共済事務担当課を通じて行ってください。
共済積立貯金は、組合員（任意継続組合員を除く。）のみ、加入できます。
＊必ず共済組合指定の「振込依頼書」を使って、山口銀行の本支店窓口でお振込みください。
通常、「振込依頼書」は、所属所の共済事務担当課に用意してあります。
＊金融機関で10万円以上の振込みをする際は、本人確認書類の提示を求められますので本人確認書類を携行してください。
＊随時積立をされた組合員には、積立のあった日の翌月中旬に、所属所を通じて「臨時積立受領書（封書）」を送付します。
＊共済積立貯金は、銀行預金等と異なり預金保険制度（ペイオフ）による貯金の保護はありません。

貯金事業については、共済だより４月号または共済組合ホームページをご覧ください。

**問合せ先　所属所の共済事務担当課または共済組合福祉課貯金係　☎(083)925-6551**

宿泊と各観光地をめぐるお得なパックプランです！

# 観光宿泊パックプラン

宿泊利用助成券がご利用いただけます。

**期間** 平成22年4月1日（木）～12月30日（木）

【ただし、水郷祭（7月31日・8月1日）は除きます。】

松江堀川遊覧とレイクラインでめぐる旅

## 堀川遊覧船・レイクラインパック

堀川遊覧船乗船券+レイクライン１日乗車券付き

1泊2食付 お一人様 **10,300円**（税･サ込）

神話の國のパワースポットをめぐる旅

## 神々のふるさとめぐりパック

有名神社をタクシーで廻ります。
（タクシー代も料金に含まれます。）

1泊2食付 お一人様 **16,600円**（税･サ込）

ホテル白鳥発
↓
八重垣神社
（特に縁結びに御利益あり）
↓
神魂神社（国宝）
↓
玉作湯神社
（願い石で有名な今、旬のスポット）
↓
出雲大社（国宝）
↓
須佐神社
（特に注目の最強パワースポット）
↓
ホテル白鳥又は最寄り駅

雄大な牡丹庭園と日本有数の漁港をめぐる旅

## 由志園･境港めぐりパック

由志園と境港市内をタクシーで廻ります。
（タクシー代も料金に含まれます。）

1泊2食付 お一人様 **15,600円**（税･サ込）

ホテル白鳥発
↓
八束町　由志園
↓
境港市内観光
↓
ホテル白鳥又は最寄り駅

＊各施設の入館料は含まれておりません。

日本一の庭園と日本画そして古刹をめぐる旅

## 足立美術館･清水寺めぐりパック

足立美術館と清水寺をタクシーで廻ります。
（タクシー代も料金に含まれます。）

1泊2食付 お一人様 **15,600円**（税･サ込）

ホテル白鳥発
↓
足立美術館
↓
安来　清水寺
↓
ホテル白鳥又は最寄り駅

＊各施設の入館料は含まれておりません。

＊２名様よりご予約承ります。
＊3日前までのご予約となります。
＊タクシーで廻るプランは約5時間。
＊タクシーのご利用は宿泊当日か翌日のいずれかになります。

◆ご予約･お問い合わせは

島根県市町村職員共済組合宿泊所
**ホテル白鳥**
松江市千鳥町20　TEL(0852)21-6195
〔URL〕http://www.hotel-hakucho.jp/

# ライフ山口だより

問い合わせ先
有限会社　ライフ山口
〒753-0072
山口市大手町9番11号　山口県自治会館3階
■TEL:083-925-2128
■FAX:083-925-2161
■メールアドレス:ym212@lime.ocn.ne.jp

# 『遺族サポートプラン』のPRが始まります!!

８月下旬より、「遺族サポートプラン」の更新・新規加入募集（平成23年３月１日更新）がスタートします。
制度推進員が各所属所を訪問し、内容のご説明をいたします。
**昨年度より「遺族サポートロング」が発足しており、まだご加入されていない方は、ぜひこの機会にご検討いただきますようお願いいたします。**

**制度内容の特長は？**

## 「遺族サポートプラン」ラインナップ

| 保障目的 | 制度名称 | 制度の主な特長 | 加入対象 |
|---|---|---|---|
| 万が一に備えて | 遺族サポートプラン | 死亡・高度障害の場合、公的遺族年金と合わせて遺族の生活費を長期間、年金としてサポートする制度です。<br>※一時金での受取も可能です。（こどもは一時金受取のみ） | 本人<br>配偶者<br>こども |
| | 遺族サポートロング（2年目！） | 死亡・高度障害の場合、遺族サポートプランと併せて年金としてサポートする制度です。<br>退職後も69歳まで継続することができます。 | 本人<br>配偶者 |
| | 長期継続保障 | 死亡・高度障害の場合の保障で、退職時の年齢に関わらず、退職後も75歳まで加入時の保険料率で継続することができます。<br>※在職中は遺族サポートプランの上乗せ保障として利用できます。 | 本人<br>配偶者 |
| 病気・けがに備えて | 医療保障保険 | 病気やけがで継続して２日以上入院した場合に給付を受けられます。 | 本人<br>配偶者<br>こども |
| | 総合医療サポート | 病気やけがで継続して２日以上入院をした場合や手術を受けた場合に給付を受けられます。女性疾病等に対しては上乗せ保障があります。 | 本人<br>配偶者 |
| 三大疾病に備えて | 重病克服支援プラン | がんと診断確定されたとき、または急性心筋梗塞・脳卒中を発病して所定の状態になったとき、もしくは所定の手術を受けた場合に給付を受けられます。 | 本人<br>配偶者 |

※制度内容等詳細についてはPR時に配布しますパンフレットをご覧下さい。

## 平成21年度「遺族サポートプラン」「医療保障保険」の配当について

**加入者からの保険料**

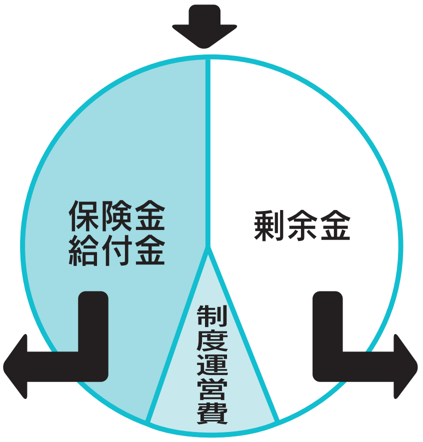


保険期間＝１年間
（平成21年３月１日～平成22年２月28日）

### 過去３年間の給付実績

■「遺族サポートプラン」
平成19年…17件　25,300万円
平成20年…11件　15,000万円
平成21年…17件　28,200万円

■「医療保障保険」
平成19年…168件　1,722万円
平成20年…181件　1,367万円
平成21年…162件　1,475万円

### 過去３年間の配当実績

■「遺族サポートプラン」
平成19年…約38.3%
平成20年…約50.4%
平成21年…約29.5%

■「医療保障保険」
平成19年…約34.5%
平成20年…約37.5%
平成21年…約36.5%

「遺族サポートプラン」「遺族サポートロング」「医療保障保険」は、毎年３月１日から翌年２月末日までを保険期間とし、１年ごとに収支計算を行い、剰余金が生じた場合は配当金としてお支払いする仕組みとなっています。配当率はお支払い時期の前年度決算により決定しますので、将来お支払いする配当金額は現時点では確定していません。（但し、長期継続保障、総合医療サポート、重病克服支援プランについては配当金はありません。）

MYG-A-10-LF-177　MY-A-10-他-003695

廃止を決定
6／3組合会

# 保健施設 シーサイドパレス萩

**営業停止日 H23.1.31**

６月３日に開催された第２回組合会において、保健施設「シーサイドパレス萩」は、平成23年１月31日をもって営業を停止し、廃止することが決定されました。

また、今後は適切な売却に向けて、すみやかに準備を進めて行くことになりました。

今年８月にオープンから15年という節目を迎え、これを記念した「感謝の特典」を取り揃えて営業中ですが、この記念特典やAQA優待券、各種サービス券のご利用期限が廃止に伴い営業停止日の１月末までとなりますので、お早めにご利用ください。

閉館まで、職員一同サービスの充実に努めて参りますので、何卒、最後までご愛顧いただきますようお願いします。

## 本年９月に長期給付に係る掛金率が引き上げられます

平成21年に行われた地方公務員共済年金における財政再計算により、平成22年９月に長期給付に係る掛金率は、次のとおり引き上げられます。

（単位：‰）

| 区分 | 平成21年９月～平成22年８月 | 平成22年９月～平成23年８月 |
|---|---|---|
| 給料に対する割合※ | 94.7125 | 96.9250（＋2.2125） |
| 期末手当等に対する割合 | 75.77 | 77.54（＋1.77） |

※　給料に係る掛金を算定する場合、掛金率を基本給に乗ずることになっています。
したがって、諸手当を除いたものに掛金率が乗じられることとなりますので、給料に対する割合は、期末手当等に対する割合と異なります。

## 住所など変更がある場合には変更の届出をお願いします

４月・５月のあわただしい時期を過ぎましたが、お住まいなどに変更はありませんか？

現在、共済組合に届出されている、住所又は給付金等の受取口座に変更がある場合は届出が必要となりますので、所属所の共済組合事務担当課を通じて「氏名等変更申告書」を提出してください。

また、被扶養配偶者がいる方は、国民年金第３号被保険者の住所も変更しなくてはなりませんので、「国民年金被保険者住所変更届」を氏名等変更申告書と一緒に提出してください。

### 共済貯金送金スケジュール

| | 共済組合締切日（必着） | 送金日 |
|---|---|---|
| 払戻し | ７月９日（金） | ７月30日（金） |
| | ７月23日（金） | ８月13日（金） |
| | ８月10日（火） | ８月31日（火） |
| | ８月25日（水） | ９月15日（水） |
| 解　約 | ７月９日（金） | ７月30日（金） |
| | ８月10日（火） | ８月31日（火） |

### 共済組合の行事（7月～8月）

○健康管理者研修会
７月１日（木）　防長苑

○ライフプランセミナー（生活充実プログラム）40歳代
８月４日（水）　防長苑

○ライフプランセミナー（退職準備プログラム）50歳代
８月５日（木）　防長苑

○健康セミナー
８月27日（金）　防長苑

正解者の中から抽選で
**10名様に**
**図書カード1,000円分を**
差し上げます。

# 頭の体操!! クロスワードパズル

クロスが解けたらA〜Eを順に並べてください

| | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 2 | | ■ | 3 E | ■ | 4 | ■ | 5 | 6 |
| 7 | | ■ | 8 | | 9 | | 10 | | |
| 11 | | 12 | | ■ | 13 | | | ■ | |
| B | ■ | 14 | | | ■ | | ■ | 15 A | |
| 16 | 17 | | | ■ | 18 | | 19 | ■ | |
| ■ | 20 | | ■ | 21 | | ■ | 22 | 23 | |
| 24 | | | 25 | ■ | 26 | 27 | ■ | | ■ |
| | ■ | 28 | | 29 | | | | ■ | 30 C |
| 31 | 32 | ■ | 33 | | ■ | | ■ | 34 | |
| 35 | | | D | ■ | 36 | | | | |

●応募方法●

ハガキ又はFAXに右記のとおりご記入の上、ご応募ください。**(1人1通まで)**

●応募先●

〒753-8529
山口県山口市大手町9-11
山口県市町村職員共済組合
総務課　企画係
**FAX 083-921-1228**

●締め切り●

**8/6(金)必着**

- 答え
  〇〇〇〇〇
- 住所
- 電話番号
- 組合員名
- 応募者名(続柄)
- 所属所名
- 組合員証記号番号
- 共済事業に対するご意見・ご感想

※お寄せいただいたご意見等については今後の共済事業運営の参考とさせていただきます。

## ヨコキーワード

1 「防長」は〇〇〇と長門のこと。
5 累乗のこと。
7 早起きは三文の〇〇
8 めでたしめでたし。
11 子守歌。
13 〇〇〇が少ないので発注しました。
14 光市〇〇〇は伊藤博文生誕地。
15 いがみ合ってばかりいる犬猿の〇〇。
16 写真シールをつくれます。
18 粒あんのこと。
20 手術後のアフター〇〇が大切です。
21 裏山の竹〇〇が荒れ放題になってます。
22 二刀流の剣豪。
24 生クリームなどを泡立てたもの。
26 日本とフランスの〇〇は8時間です。
28 国家的規模の〇〇〇〇〇が動き始めました。
31 商店街の〇〇でテレビが当たりました。
33 その〇〇は大変お世話になりました。
34 彼の〇〇をはかりかねています。
35 第一線で活躍するプロフェッショナルたちの〇〇〇〇ストーリー。
36 商売〇〇〇〇〇を祈願する。

## タテキーワード

1 携帯電話の提げひも。
2 ねばねばした緑のたべもの。
3 連絡を〇〇にとりあう。
4 裁縫のこと。
5 バスが通るようになって、交通の〇〇がよくなりました。
6 幕末の志士。「桂小五郎」と称しました。
8 西洋風にしゃれています。
9 チーズ、ベーコン、ピーマンなどをトッピングします。
10 減税されるので〇〇カーを購入しました。
12 パソコンの万一のトラブルに備えて、データの〇〇〇〇〇が不可欠です。
17 数学・物理が得意です。
18 アート作品の一種。
19 子羊のこと。
23 その曲の〇〇の部分を聴かせてください。
24 うさぎの餌に用います。
25 無駄がないか、作業の〇〇〇〇を検証します。
27 次の対戦にそなえて〇〇〇〇を練る。
29 〇〇のところ、伝統的な和の作法についてよく知りません。
30 〇〇〇が内閣不信任決議案を提出しました。
32 床の間のかけ〇〇。
34 いまの愛媛県にあたります。

## 「クロスワードパズル」プレゼント当選者発表

応募総数　74通
正　　解　74通

抽選により当選者を決定しました。
当選者には7月中旬までに賞品をお送りします。お楽しみに！

〈前回の答え〉 **ズイジツミタテ**

| | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| ア | ト | ウ | チ | ヨ | ウ | ■ | サ | シ | ミ |
| ズ | ■ | キ | ヨ | ク | ゲ | イ | ■ | ツ | ツ |
| マ | ン | ボ | ウ | ■ | ツ | キ | ア | タ | リ |
| ヤ | ■ | リ | ア | ス | ■ | ウ | マ | ■ | ン |
| ■ | タ | ■ | イ | ン | サ | ツ | ■ | キ | ■ |
| タ | イ | テ | キ | ■ | イ | シ | ア | タ | マ |
| ■ | ア | イ | ■ | グ | ン | ■ | ド | イ | ツ |
| ジ | ツ | シ | ヨ | ウ | ■ | シ | バ | ■ | バ |
| カ | プ | セ | ル | ■ | コ | ガ | イ | シ | ヤ |
| ン | ■ | イ | ベ | リ | ア | ■ | ス | ン | シ |

### クロスワードパズル当選者

家 斉藤　大幹 (宇部市)
組 大道　蘭子 (周南市)
家 地久里絵美 (柳井市)
組 伊藤　敏弘 (山口市)
組 岡谷　広子 (山口市)
組 藤岡顕太郎 (山陽小野田市)
家 柴田　優香 (岩国市)
組 山田希美恵 (下関市)
組 川島二三江 (萩市)
組 大塚　美紀 (山口市)
(順不同・敬称略)

## 編集後記

6月1日で総務課に異動になり、今月号より本誌の編集を担当することになりました。少しでも皆様のお役にたてる記事をお届けできるようがんばりたいと思いますのでよろしくお願いいたします。　(S・Y)

実家の犬(チワワ・♂)の体重が5kgを超えました。ドラム缶のようにくびれのない見事なメタ・ボディ。抱っこするとずしりと感じる彼の重みに、犬(飼い主?)にも特定保健指導が必要かも、と感じました。
(M・H)

## 組合の現況

平成22年6月16日 現在

| 組合員/男 | 組合員/女 | 組合員/合計 |
|---|---|---|
| 11,173人 | 5,474人 | 16,647人 |

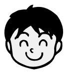

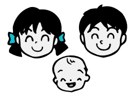

| 任意継続組合員 | 被扶養者/男 | 被扶養者/女 | 被扶養者/合計 |
|---|---|---|---|
| 480人 | 6,938人 | 11,922人 | 18,860人 |

山口県市町村職員共済組合
〒753-0072(個別番号〒753-8529)山口市大手町9番11号　山口県自治会館内　FAX/083-921-1228
TEL/083-925-6141(総務課)083-925-6142(保険課)083-925-6550(年金課)083-925-6551(福祉課)
●発行日／平成22年7月2日　●発行人／平岡　久　URL http://www.kyosai-yamaguchi.jp/

好評開催中！

# 2010 夏の恒例 生ビール祭り

## 6/19(土)→7/31(土)

日曜休み［7/18(日)は営業、19(月・海の日)は休み］

●バイキングスタイル
和食・洋食・中華 計30種類以上

●フリードリンク
生ビール、日本酒、焼酎、サワー、ワイン、ソフトドリンク各種他
曜日別サービス有

**18:00〜20:45**
（20:30オーダーストップ）

**料金**
大人 4,000円
小学生 1,500円　幼児 500円
※価格は税・サービス料込みとなっております。

**宿泊特典あります**

| | |
|---|---|
| 日〜木 | 500円 |
| 金・土 | 2,000円 |

宿泊利用助成券利用時
※いずれも朝食付。　※部屋の指定は出来ません。

予約受付中

# 秋の宴

〜彩り豊かな旬の食材を〜

10月8日（金）
10月9日（土）
18：30〜20：30

和食会席料理 食前酒付
**7,000円**
（税・サ込）

秋の宴ご利用の組合員は宿泊利用助成券を使用するとプラス2,000円（朝食付）でお泊まりいただけます。

ご予約・お問い合わせ
防長苑
〒753-0077 山口市熊野町4-29
TEL 083-922-3555
http://www.bochoen.jp/

お願い　駐車場には限りがございます。お車でのお越しはなるべくご遠慮ください。

---

OPEN15周年記念 **9月限定**

# なかよし会席プラン

【平日企画】
各日5部屋限定
とさせて頂きます

ふたりで
15,000円
特別プラン

（1泊2食付宿泊プラン／税・サ込）
平日10,500円×2人=21,000円が

**なんと2人で!!15,000円に**

3人目からの追加はひとり7,500円でOK

※9／6〜8、土曜及び祝前日は対象外とします。
※組合員証・被扶養者証をお忘れなく。

＊組合員・被扶養者は宿泊利用助成券（3,000円引き／1人）を使用して、さらにナットクお値打ちプライス@4,500円です。
＊誕生月の方「宿泊料金1,500円引き」などのオープン15周年感謝の特典（H22.4.1〜H23.1.31）も併用できます。

## シーサイド祭り『テラスバイキング』食べ放題・飲み放題

好評開催中8/22(日)まで

○大人¥4,000−　○中学生¥3,000−　○小学生¥2,000−　○幼児（3歳以上）¥1,000−
※早割り前売り券で各500円引き【ご予約後、ご利用日の2週間前までに当店でお求めください。】
※お得な『宿泊バイキングプラン』もございます。（オープン15周年感謝の特典・適用宿泊プラン）

山口県市町村職員共済組合 保健施設
シーサイドパレス 萩
〒758-0011 萩市椿東字北川6030-13（JR山陰本線越ヶ浜駅前）
TEL 0838-26-6141　FAX 0838-26-6365
http://www.sp-hagi.com/